

各位

2026 年 10 月 2 日
株式会社 bitFlyer

bitFlyer、暗号資産の詐欺被害防止を目的に「クールダウン」を導入

株式会社 bitFlyer（本社：東京都港区、代表取締役：加納 裕三、以下「当社」）は、詐欺被害や不正な資金移動の防止を目的として「クールダウン」を導入いたします。クールダウンの詳細については、下記をご確認ください。



■ クールダウンとは

本人確認が完了した日時から 90 日未満である個人のお客様が日本円を入金した場合、入金後 48 時間を「クールダウン期間」とします。当該期間中は、暗号資産を外部アドレスへ送付する際に一部制限が適用されます。

複数回入金した場合は、各入金時点からそれぞれ 48 時間のクールダウン期間が適用されます。48 時間が経過した入金分については、順次クールダウン期間が終了します。

* クールダウン期間中も、すべての暗号資産の送付が制限されるわけではありません。送付可能な数量は、暗号資産の送付画面でご確認いただけます

* クールダウンの適用にあたり、お客様にお手続きいただく必要はありません

■ 導入の背景

当社では、お客様に安心してサービスをご利用いただける環境の整備に向け、詐欺被害や不正な資金移動の防止に継続的に取り組んでいます。

その一環として、暗号資産の送付画面において、当社がお客様に暗号資産の送付を求めることではない旨を明記しています。また、当社を名乗る第三者や、SNS、マッチングアプリ、投資グループなどを通じて暗号資産の送付を求められた場合には、十分に注意いただくよう呼びかけています。

こうした取り組みに加え、暗号資産の不正送付による被害のさらなる防止を目的として、「クールダウン」を導入いたします。

■ 適用開始日

2026 年 10 月 15 日（木）

■ 対象のお客様

本人確認が完了した日時から 90 日未満である個人のお客様

* すでに口座を開設済みのお客様も、本人確認が完了した日時から 90 日未満である場合は対象です

* 本人確認を完了してから 90 日が経過すると、クールダウンの対象外となります

■ 制限の内容

日本円の入金から 48 時間は「クールダウン期間」となります。この期間中は、48 時間以内に入金された日本円の合計額（手数料を除く）から 10 万円を差し引いた金額に相当する分の暗号資産を外部へ送付できません。

* 10 万円以下のお入金であれば、制限の対象になりません

* クイック入金による入金分には別途 7 日間の送付制限が適用されるため、クールダウンの対象外です

■ 制限対象外のサービス

クールダウンによって、以下のサービスが制限されることはありません。

- 日本円の入金・出金
- 暗号資産の売買
- 暗号資産の保有・受取

■ 操作画面での確認方法

対象のお客様は、当社サービスの操作画面から、クールダウン期間および暗号資産の送付可能数量をご確認いただけます。

- 暗号資産の送付画面：クールダウン期間中である旨と、送付可能な数量を表示
- 入出金の履歴画面：対象となる日本円の入金履歴に「クールダウン中」と表示
- 日本円入金の詳細画面：「仮想通貨の送付制限解除日時」を表示

■ ご注意事項

- 送付可能な数量は、お客様の資産状況によって異なる場合があります。最新の送付可能数量は、暗号資産の送付画面でご確認ください

<アプリ画面>

【暗号資産の送付画面】

cool down

ネットワーク: Ethereum

0x5b07E80d70854feCB096b7b41d78Cb7304F37Db7

拡大表示

日本円の入金後 48 時間を「クールダウン期間」とし、仮想通貨の送付を制限しています。

送付数量

送付可能数量 0.18166178 ETH

0 ETH

【入出金の履歴画面】

16:25

入金・受取 出金・送付 履歴

9月24日

完了 クールダウン中 +555,555 円

日本円 銀行入金

完了 クールダウン中 +1,000,000 円

日本円 銀行入金

完了 +777,447 円

日本円 クイック入金

拡大表示

9月24日

完了 クールダウン中 +555,555 円

日本円 銀行入金

完了 クールダウン中 +1,000,000 円

日本円 銀行入金

【日本円入金の詳細画面】

16:25

日本円 銀行入金

注文 ID MDP20260924-064748-015579

ステータス 完了

日時 2026 年 9 月 24 日 午後 3 時 47 分

種別 銀行入金

入金額 1,000,000 円

手数料 無料

仮想通貨の送付制限解除日時 2026 年 9 月 26 日 午後 3 時 30 分

拡大表示

手数料 無料

仮想通貨の送付制限解除日時 2026 年 9 月 26 日 午後 3 時 30 分

<ウェブサイト画面>

【暗号資産の送付画面】

送付数量の入力

cool down

ETH

ネットワーク: Ethereum

0x5b07E80d70854feCB096b7b41476C3d7304f37D67

① 日本円の入金後 48 時間を「クールダウン期間」とし、仮想通貨の送付を制限しています。

送付数量

送付可能数量 0.18172376 ETH

送付内容の確認へ

拡大表示

【入出金の履歴画面・日本円入金の詳細画面】

入金・受取 出金・送付 履歴

9月24日

完了 クールダウン中

日本円 銀行入金 555,555 円

完了 クールダウン中

日本円 銀行入金 +1,000,000 円

完了

日本円 クイック入金 777,447 円

お取引レポートへ

日本円 銀行入金

注文ID	MDP20260924-064748-015579
ステータス	完了
日時	2026年9月24日 午後3時47分
種別	銀行入金
入金額	1,000,000 円
手数料	無料
仮想通貨の送付制限解除日時	2026年9月26日 午後3時30分

拡大表示

9月24日

完了 クールダウン中

日本円 銀行入金 +555,555 円

仮想通貨の送付制限解除日時 2026年9月26日 午後3時30分

bitFlyer がお客様に暗号資産の送付をお願いすることはありません。bitFlyer を名乗る送付依頼はすべて詐欺です。SNS やマッチングアプリ、投資グループなどで送付を求められた場合も、ご注意ください。

当社は今後も、お客様が安心して bitFlyer をご利用いただけるよう、サービスの安全性向上に努めてまいります。

bitFlyer グループについて

bitFlyer グループは、「ブロックチェーンで世界を簡単に。」をミッションに、2014 年に日本で事業を開始しました。国内でビットコイン取引量 10 年連続 No.1* を達成するなど、暗号資産取引量において国内有数の実績を有しており、現在は日本、米国、欧州を拠点に、グローバルに事業を展開しています。

株式会社 bitFlyer Holdings は、グループ全体の経営戦略およびガバナンスを統括し、安全性と信頼性を最優先に、健全な市場の発展と新しい金融インフラの創造を目指しています。

中核事業である暗号資産交換業では、誰もが安心して簡単に暗号資産を売買できる取引所「bitFlyer」を提供しています。初心者にも使いやすいサービスに加え、プロフェッショナルなトレーダー向けの高機能取引ツールも展開し、多様なニーズに対応しています。

また、株式会社 bitFlyer Blockchain では、独自に開発した高性能ブロックチェーン「Miyabi」を基盤に、金融・産業領域における多様なユースケースを支える技術開発を進めています。さらに、株式会社 Custodiem では、機関投資家や事業者向けに、これまで培ってきた暗号資産交換業の運営ノウハウと高度なセキュリティ技術を活かしたクリプト・カストディ事業の展開に向けた取り組みを進めています。

bitFlyer グループは、今後もグループ各社の強みを活かし、安全性と信頼性を重視した健全な市場形成と、新たな金融インフラの創出に取り組んでまいります。

公式ウェブサイト：<https://bitflyer.com>

* JVCEA および各社公表データを基に当社調べ（差金決済および先物取引を含む年間出来高、2016-2025 年）

【注意事項（よくお読みください）】

- ・ 暗号資産は法定通貨ではなく、代価の弁済を受ける者の同意がある場合に限り、代価の弁済のために使用できません
- ・ 暗号資産は、需給バランスの変化等により価格が変動し損失が生じるおそれがあります
- ・ 暗号資産等取引にあたり手数料等が発生することがあります。手数料等の詳細については、[こちらのページ](#)をご確認ください
- ・ 暗号資産関連店頭デリバティブ取引を行うにあたっては、証拠金を預託いただく必要があります。必要となる証拠金額や計算方法、証拠金率その他証拠金の詳細は、[こちらのページ](#)をご確認ください
- ・ 暗号資産関連店頭デリバティブ取引は、少額の資金で証拠金を上回る取引を行うことができる一方、暗号資産の急激な価格変動等により、短期間で預入証拠金の額を上回る損失が発生することがあります
- ・ 暗号資産関連店頭デリバティブ取引では、価格の急変やロスカットの執行等により、お客様が注文時に想定した価格その他の取引条件と異なる内容で取引が成立し、又は取引が成立しない場合があります
- ・ お取引の前に、当社の契約締結前交付書面等を必ず十分にご確認ください

株式会社 bitFlyer

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 3294 号

暗号資産交換業者 関東財務局長 第 00003 号／（一社）日本暗号資産等取引業協会所属

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 bitFlyer 広報

〒107-6230 東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー

サービスサイト：<https://bitflyer.com> お問い合わせ先：<https://bitflyer.com/ja-jp/contact>